

【表紙】

【発行登録番号】 6 - 外債 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和 6 年11月 1 日

【発行者の名称】 ウルグアイ東方共和国
(República Oriental del Uruguay)

【代表者の役職氏名】 経済財務大臣
Azucena Arbeleche

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒 丸 博 善

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03) 6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 丸 博 善
弁護士 松 尾 和 廣
弁護士 海 沼 智 也

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03) 6438-5511

【発行登録の対象とした募集又は売出し】 募 集

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2024年11月11日）から 2 年を経過する日（2026年11月10日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 2,500億円

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、債券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【発行主体】

ウルグアイ東方共和国（以下「共和国」という。）

債券は、共和国により、ウルグアイ東方共和国憲法第85条第6項、公債の法的枠組みを構成する2020年12月18日付法律第19,924号第696条乃至第701条および2023年11月6日付法律第20,212号第587条、ならびに本債券の発行日に先立って公布および／または可決される共和国行政府令および共和国経済財務省の決定に従い、適法な授權に基づき発行される。

2【募集要項】

未定

3【利息支払の方法】

未定

4【償還の方法】

未定

5【元利金支払場所】

未定

6【担保又は保証に関する事項】

未定

7【債券の管理会社の職務】

未定

8【債権者集会に関する事項】

未定

9【課税上の取扱い】

未定

10【準拠法及び管轄裁判所】

未定

11【公告の方法】

未定

12【その他】

未定

第 2 【売出要項】

該当事項なし

第 3 【資金調達の目的及び手取金の使途】

訂正発行登録書において別途指定しない限り、債券の発行により調達される資金は、予算の支援、金融投資および国内外の債務の借換え、買戻しまたは償還など、政府の一般目的のために使用される。

第 4 【法律意見】

共和国の経済財務省の法律顧問であるDra. Gabriela Tobías Pedronzoにより、以下の趣旨の法律意見書が関東財務局長宛てに提供されている。

（イ） 本発行登録書およびその訂正発行登録書ならびにそれらの共和国による関東財務局長への提出は、共和国により適法に授權されている。

（ロ） 本発行登録書およびその共和国による関東財務局長への提出は、ウルグアイ東方共和国の法律のいかなる条文にも違背しない。

（ハ） 本発行登録書（参照書類として記載されている書類を含む。）中のウルグアイ東方共和国に関する法的事項の記載は全て真実かつ正確である。

第 5 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【参照情報】

第1 【参照書類】

発行者の概況等法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日）
令和6年6月28日 関東財務局長に提出

事業年度（自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日）
令和7年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日）
令和8年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

該当事項なし

3【臨時報告書】

該当事項なし

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当事項なし

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当事項なし

6【外国者臨時報告書】

該当事項なし

7【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を令和6年7月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

該当事項なし

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし